

職種	ショートステイ 相談員(正職員)		
仕事内容	ショートステイの利用者と家族様への聞き取り相談、ケアマネとの利用回数の調整、介護全般業務を行って頂きます。		
雇用形態	正職員	雇用期間	雇用期間の定めなし
必要な経験等	介護職3年以上		
必要な免許資格	普通自動車免許(AT限定可) 社会福祉主事・社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員のいずれか		
年齢	59歳以下		
就業時間	①8:30~17:30		
	時間外あり 月平均5時間 休憩時間60分		
休日等	週休2日 6か月経過後 年次有給 10日 休暇日数	当該月の土日の数が公休数 なります。 夏季休暇・年末年始休暇 ローテーションによる。	年間休日 105日
賃金	総支給額 (A+B) 185,900円~ 273,300円		
	A 基本給(月額換算・月平均労働日数 22.0日) 160,900円~ 235,300円		
	B 定期的に支払われる手当	C その他の手当等付記事項	
	職務手当 15,000円~15,000円 業務手当 5,000円~8,000円 制服手当 1,000円~1,000円 資格手当 3,000円~4,000円 処遇改善手当 1,000円~10,000円	扶養手当 (配) 12,000円 (子) 4,000円 住宅手当 15,000円 皆勤手当 3000円 時間外手当	
通勤手当	上限あり 毎月30,000円まで	マイカー通勤可(条件あり、要相談)	
昇給	あり	賞与	年2回
加入保険	雇用 労災 健康 厚生 退職金共済		
試用期間	あり	3か月	労働条件変更なし